会 議 録

会議	の	名和	尓	平成30年度(2018年度)第3回豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会
開催	É F	日時	Ŧ	平成30年(2018年)10月29日(月) 13時00分~15時10分
開催	崖垟	易所	Í	豊中市役所第二庁舎 4 階北会議室 公 開 の 可 否 可・不可・一部不可
事	務	局		都市活力部 文化芸術課 傍 聴 者 数 〇人
公開/非公開			開	公開
	委	,	員	江口会長 本田委員 藤野委員 那須委員 前田委員 上田委員 丸子委員
出席	事	務。	局	志水都市活力部次長兼文化芸術課長 橋本主幹 桒田課長補佐 西岡企画係長 原田主事 川南
者	そ	<i>ወ ተ</i>	他	(ヒアリング審査時) 朝倉 豊中市立文化芸術センター総合館長 阪本 豊中市立文化芸術センター館長 橋本 豊中市立ローズ文化ホール館長 朝田 株式会社JTBコミュニケーションデザインエリアマネジメント事業部 エリアプロデュース3局マネジャー 望月 公益財団法人日本センチュリー交響楽団常務理事兼楽団長 武田 公益財団法人日本センチュリーで響楽団総務経理部長 竹内 日本管財株式会社大阪本部第3グループ係員 北村 日本管財株式会社大阪本部奈良営業所係員 宮越 株式会社大阪共立施設開発事業部次長
議		起	_	1) ヒアリング審査について 2) 評価結果報告書(案) について 3) 今後のスケジュールについて
審議等の概要			り紙のとおり	

<事務局:開会>

<事務局:会議資料の確認>

【事務局】

『豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会規則』第6条第1項の規定により、委員会の議長は会長に務めていただくことになっているため、江口会長にお願いする。

【会長】

審議に入る前に事務局に定足数の確認を求める。

【事務局】

『豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会規則』の第6条第2項により「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とあるが、委員7名のうち、全ての委員にご出席いただいているため、本委員会が成立していることを報告する。

【会長】

議題に入る前に事務局に前回の選定評価委員会の振り返りを求める。

<事務局: 資料②-4『指定管理者制度導入施設の管理運営業務の中間評価 書類審査結果』 に基づき説明>

- ・合議結果、合議理由をもとに前回の振り返りを行う。
- ・P 1評価項目 2 の 1)について、平成 28 年度は最高評価サービス水準値に達しなかったが、平成 29 年度で大幅に向上したことを評価し、A評価とした。
- ・P 1評価項目2の2)について、2年連続で確保するべきサービス水準値を下回っている ため、C評価とした。
- ・P4評価項目3の1)について、指定管理期間の5年目の活動が正常にできるか懸念される団体が1団体あるため、C評価とした。
- ・P5評価項目4の4)について、市民や団体等との連携の取り組み、成果が見えないため、 C評価とした。
- ・P6評価項目5の3)について、平成28年10月発生の労災事故において労働基準監督署に報告していないものがあり、法令違反となるためC評価とした。
- ・資料②-5『総合評価及び評価項目単位の三段階評価への換算条件』に基づき、評価項目ごとの評価及び総合評価の決め方について説明。

【会長】

事務局より前回の選定評価委員会の振り返りがあったが、質問等はあるか。

<委員:質問等なし>

議題1 ヒアリング審査について

【会長】

議題1「ヒアリング審査について」事務局に説明を求める。

〈事務局:資料②-1『ヒアリング審査の手法等について』、資料②-2『豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会 ヒアリング審査 シナリオ』、資料②-3『ヒアリング審査時の指定管理者への質問事項 事前調査表』、資料②-4『指定管理者制度導入施設の管理運営業務の中間評価 書類審査結果』に基づき説明>

- ・質問内容を取りまとめたものを事前に指定管理者に示し、回答を記載したものが資料②-3であり、原則としてこの資料に基づきヒアリング審査を行う。
- ・質問内容が指定管理者の競争上の地位(ノウハウ)に関わるものと指定管理者が判断し、 公にしたくないという事項がある場合は、その場で回答せず、別途書面での回答も可とす る。
- 質問に対する回答時間は1件あたり2分以内とする。
- ・ヒアリング審査後、資料②-4に基づき最終結果を合議決定していく。

【会長】

何か質問等はあるか。

<委員:質問等なし>

【会長】

それでは、ヒアリング審査を始める。

<指定管理者入場>

【会長】

自己紹介をお願いする。

<指定管理者:自己紹介>

【会長】

審査は、資料②-3に沿って進める。

評価項目の2の2)展示室、多目的室の年間平均利用率について、指定管理者に説明を求める。

両室の高い機能をきちんと利用者に示すことが出来なかったことが、確保すべきサービス 水準値に達しなかった原因と考える。ホームページ・情報誌を活用することや、実際に主催 事業を実施しご来館いただく機会を作ることで、利活用の仕方を提案していく。多目的室に ついては、ミニレクチャーやトークのイベント、ミニコンサートなど、今まであまり利用さ れていなかった方法を示すことで、利用率の向上を図る。平成30年度については目標達成 の見込み。

【会長】

市の広報誌への掲載はあるか。

【指定管理者】

文字数や写真の掲載に制限があるためPRに限界はあるが、市の広報にも掲載している。

【会長】

ミニコンサートの主催以外に具体的に多目的室の活用案はあるか。

【指定管理者】

センチュリー交響楽団の定期演奏会を大ホールで行っており、それに関連した、作曲家を知るためのアクティビティなど、公演の喜び・楽しみを広げる、次の公演につながるような取り組みを実施している。

【会長】

では、2の2)については、以上とする。

【会長】

項目が多いので、各項目の制限時間を定め、ベルを鳴らして知らせてもらいたい。

【事務局】

5分でベルを鳴らす。

【会長】

次に、2の4) 1事業あたりの平均参加率について、指定管理者に説明を求める。

【指定管理者】

初年度は著名なアーティストに多数来てもらったこともあり、参加率が高かった。 平成 29 年度は伝統芸能やクラシックのコンサートなど、ポップスに比べると参加率が低 いものも織り交ぜた結果、全体として参加率が低下した。事業ごとに課題を抱えているもの はあるが、全体としては6~7割を達成できた。事業のバラエティに応じた戦略的なターゲットを絞った広報をしていくことが今後の課題である。

【委員】

平成 28 年度は著名なアーティストが来られて偶発的に数字が上がったのではないか。広報活動についての話が出ているが、具体的に教えてほしい。

【指定管理者】

平成 29 年度は決してクオリティが落ちているわけではない。トップアーティストにも来ていただいている。古典芸能や、普及型の芸能はどうしてもポップス等に比べると参加率が低くなってしまうことをご理解頂きたい。

広報活動については、ホームページや市の広報への挟み込みでの情報提供を今年度から始めている。WEBに特化した取り組みや、テレビ・ラジオ等のメディア媒体の力を借りた取り組みも考えている。

【委員】

公共ホールのあり方、使命を踏まえたうえでのオープニングラインナップについてのレビューをお願いしたい。次世代の人材育成や持続的なホール運営という観点からいくと、一時的な集客がいつまでも続くわけではないという共通認識はあると思うので、今後の指定管理期間の中で集客率を向上していくための展望と、これまでの活動の波及効果がどうだったか、お伺いしたい。

【指定管理者】

ご指摘の通り、集客が継続的に続くことはありえないという認識でいる。当初のねらいと しては認知力の向上を掲げていた。貸館での催事は他の施設に比べ高い稼働率を誇っており、 効果は十分にあったと考える。

2年目以降は集客だけでなく、顧客をつくること・育てていくことに重点を置いていきたい。公演プラスアルファのアクティビティを付けて、作品の世界観などを更に理解してもらうよう、意識的に取り組んでいる。5年のうちに成果を出していきたい。

【指定管理者】

当初、市の考えとしては鑑賞事業を指定管理者に行ってもらい、普及・育成事業を市で行うとあったが、現在は普及・育成事業の重要性を重視し、指定管理者でも行うようにしている。

著名アーティストによる質の高い公演を楽しんでもらうことも市民ホールの使命と考えているが、そればかりにならないよう、現在は普及・育成事業に力を注いでいる。

【会長】

2の4)については、以上とする。

【委員】

進行として、Cの部分から先にはじめてはどうか。

【会長】

では、Cの部分を優先して進める。

3の1)団体の財務状況について、指定管理者に説明を求める。

【指定管理者】

追加資料を配布。

選定の時点から、重要な項目と認識していた。代表企業として、金銭面での援助はできないが、JVという形で、5年間の責務を全うするという責任は果たす、と選定時に話した。 現在もそれは変わっていない。5年間は、この共同事業体で、実態を伴う事業を展開していく。そのための様々な取り組みも進めている。

具体的な財務状況については、当該団体よりご説明いただく。

【指定管理者】

ご心配をおかけし申し訳ない。指定管理事業ということだけでなく、団体の運営自体の危機と考え、再建にむけて昨年より改善を図っている。

本来であれば理事会で承認を得るべきであったが、理事の欠席が出たことから理事会自体が成立しなくなったため、(案)のまま配布する運びとなった。

1枚目裏面に記載している収支見込の通りで今年度は進んでおり、特定資産取り崩しを減らしていくよう努力をしている。少なくとも、2020年度までに財源が枯渇することはないと断言する。また、2021年度以降も団体が存続できるよう努力する。

【委員】

H32 年度に協賛金・寄付金収入 51,000,000 円とあるが、見込みはあるのか。

【指定管理者】

来年6月の理事の改選期に、個々に団体への貢献というかたちで一定の金額を提示する。 現在既に4名の理事候補者がおり、現在の理事にも同様の依頼をしていくため、その金額が 反映されている。

【委員】

人件費を削減すると、高い賃金の人の代わりに安い賃金の人を採用するなどして、団体と してのレベルが下がることは考えられないか。

その懸念があったために、人件費の削減に踏み出せなかった背景がある。しかし、団体が存続できなくなっては元も子もないと考え、今回人件費の削減に踏み切った。また、人件費に関連して、今後の団体のあり方や規模を考え直す必要があるとも考えている。

【委員】

非常に厳しい状況であると考えている。

今回配られた資料を精査しないと何とも言えないが、あくまでも当資料は見込みであり、 既に頂いている H29 年度までの実績に基づいた委員の見立てでは、来年いっぱいもつのかと いう懸念を持っている。

代表団体が5年間責任を持って全うすると言ってくれたことには安心したが、問題を感じているのは間違いない。市の指定管理者ということで、市民への還元・協働を積極的に取り組むことも必要だが、その余裕はないのではないか。是非とも改善して頂きたい。

【会長】

- 3の1)については、以上とする。
- 4の4) 市民や団体などとの連携について、何か意見・質問はあるか。

【委員】

選定時の計画書において、豊かな実績を持つ人物を総合館長にし、積極的な事業展開を行うとあり、選定評価においても重要な点であった。しかしその館長が実績を残すことなく退任されたことから、計画性について脆弱性を感じた。その点について、新しい館長の見解を聞きたい。

かつて市民活動しての第九があり、200人ほど活動していたが、指定管理者による新たな 第九の開始とともになくなっている。当時の市長が毎年開催する、という旨の発言をしてい たことから、毎年の開催を期待していたが、今年は開催されていない。今後は開催する予定 があるか。

【指定管理者】

体調不良により前任者は退任となってしまい、新館長を迎えている。計画の継続性という 意味では指摘の通りだが、当初計画した事業のクオリティについては十分継続できると認識 している。

【指定管理者】

第九については、センチュリー交響楽団の存在もあり、市民との協働をしながら本格的な 第九を実施することができるということで開始した。公平に多くの方に、初めての方も経験 者の方も参加してほしいという思いで公募制とした。多くの応募をいただいたために一部お 断りしてしまうことになったが、非常に熱心な練習を積んで、成功したと考えている。 毎年行いたいと考えてはいたが、合唱団の募集、練習等の準備期間がかかることから、今 年の開催はできなかった。来年度については開催をするつもりでいる。

【委員】

意義については理解できる。しかし、毎年続くと思っていた。隔年で行うとのことだが、 公式の発表もなく、知らされていない。手間もかかるし利益も出ない事業であるが、地域と の連携、豊中の特色を活かすという意味でも、続けて頂きたい。

【指定管理者】

隔年と決めているわけではない。慣れてくれば連続して行うことも含め検討する。

【会長】

回答の最後に、「地域の教育機関との連携を図っている」とあるが、豊中市教育委員会等 との連携がうまくいっていないように思われるがどうか。

【指定管理者】

小学校へのアウトリーチ活動等で教育委員会と連携している。指定管理者側が手を広げられていない部分がある。大阪音楽大学の学生とはいろんな事業を一緒にできているが、大阪大学等とはもっと連携を行いたいと考えている。教育機関との連携はまだ足りない部分があり、今後の課題と感じている。

【会長】

- 4の4)については、以上とする。
- 5の3) 労働関係法令の遵守について、何か意見・質問はあるか。

【委員】

労災事故について、なぜ労働基準監督署への報告をしていなかったのか。

【指定管理者】

報告義務があることは理解していたが、休務日がなかったので、報告は不要という誤認識があった。日ごとに来ている方で、休務日がない方だった。

【委員】

日雇いであっても労働者であり、労働者が怪我をした場合、労災認定となった場合は当然、休業補償をする義務がある。事故の状況を見ても、仕事ができる状態ではないので、休業補償をしなければならない。休業補償をしていないとなれば、労働基準法違反にもなる。

指摘の通り。認識がなく、休務・休業補償の話は本人とできていなかった。

【委員】

休業補償はしなければならないので必ず認識しておいてほしい。

また、大阪共立と日本管財において、事業場として届出する必要はないという認識を得ているとのことだが、本当にその認識でいいか確認をしておいてほしい。組織として業務を行っているのであれば、事業場として届出をする必要がある。現在、大阪共立の職員は何名いるか。

【指定管理者】

文芸センターで6名、ローズ文化ホールで3名。

【委員】

6名もいて、事業場として認められないということはありえないと考える。

具体的に、事業場として認められないケースは、ビル管理等で1人の職員が常駐しているケースや、クリーニング取次店等が該当する。反対に、一つの事業場として認められない程の規模で指定管理者の業務が行なえるのかどうか疑問である。

【指定管理者】

4 社それぞれが事業場として登録しなければならないという認識がなかった。今後、会社に持ち帰り再度確認を行う。

【委員】

日本管財についてはどうか。

【指定管理者】

3名。

【委員】

人数が少なくても、指示系統があり組織であれば事業場として届出する必要があるので、 確認してほしい。

【指定管理者】

確認する。

【会長】

法令遵守・コンプライアンスに関わることなのでお願いする。

5の3)については、以上とする。C評価のものは以上である。

2の5) 友の会の会員増加数及び2の11) 友の会事業について、質問がある。無料会員が増えれば有料会員が減ると思うが、有料会員をなくす方向で考えているのか。

【指定管理者】

例えば兵庫芸術文化センターのように、有料会員をなくすのは案としてはある。インターネットで購入した方についてメールマガジンを送付するなど、アプローチを進めている。現在は有料会員をなくすわけではなく、最終的に有料会員を増やすために無料会員の層を増やしていくことを目的としている。

【会長】

友の会は赤字か。黒字か。

【指定管理者】

友の会だけ切り分けて収支を考えるのは難しい。郵送費用については会費で賄っている。

【会長】

2の5)及び2の11)について、以上とする。

2の6)人材育成・ボランティア組織コーディネート事業について、何か意見・質問はあるか。

【委員】

人材育成は簡単なことではないが、書かれている回答を見ても、素晴らしい事業はあるものの、他市で行われている事業と比べ創意工夫があると思えない。また、針山愛美さんについては、以前吹田市民として紹介されていたように思う。

【指定管理者】

吹田市民だが、豊中市の学校に通っていたため「豊中市にゆかりのある人物」としている。

【委員】

この事業自体は素晴らしいが、もっと幅を広げて、クラシックに限らず軽音楽、演劇、ダンスなども含めて人材育成を進めてほしい。真の人材育成をするためには、主催側の研究も必要である。現状では場所や機会を提供する以上のことが見えてこないので、是非積極的に取り組んでもらいたい。

【指定管理者】

今後、アーティストインレジデンスの分野として、とよなかアーツワゴンという事業を進める。豊中にゆかりのあるアーティストを公募し、オーディションで3組程度を選び、

選ばれたアーティストには1年間かけて勉強したのち、2年目には小学校・中学校のアウトリーチの実施や、こどもクラシックでのコンサート、ロビーコンサート等で演奏をしてもらうなど、豊中市から生まれたアーティストを育成するプログラムを検討している。

【会長】

2の6)については以上とする。

2の7)鑑賞事業について、何か意見・質問はあるか。

【委員】

時間がないので、2の12)広報・宣伝事業と合わせて質問する。

日本でこれまで、大型の芸術団体がJTBとJVを組んで大型の市民ホールを運営することがなかったので、大きな期待をしていた。特に、創造発信型の劇場としてのポテンシャルの高さに期待しており、芸術団体とJTBとの相乗効果により観光につなげることや、豊中市で創造したものを全国で展開することができるのではないか、と考えていた。

指定管理期間中には実現したいとのことだが、動きが遅いと感じる。この点について、お 伺いしたい。

【指定管理者】

指摘のとおり、JTBが持っているリソースやネットワークを活用した事業は結果が出ていないと認識している。横展開の事業ができていないため、先日よりJTB内で動き出したところ。センチュリー交響楽団の力を借りて、一緒に事業を行っていきたい。

まだ具体的なプログラムには至っていないが、センチュリー交響楽団も最近ではゲーム音楽やアニメ等とのコラボレーションを行っているので、そういった部分でも広げやすいのではないかと検討し計画を立てている。

【指定管理者】

センチュリー交響楽団としてもよしもと新喜劇とのコラボレーションをしており、今後も 大阪国際空港を活用した事業など、あらゆる角度から生の演奏を体験してもらうための事業 を検討している。

【会長】

2の12)については以上とする。

3の2) 収支状況・収支計画について、何か意見・質問はないか。

【委員】

平成29年度の予算報告書の中で予算と決算に乖離があることについて、回答を頂いたが、では今後、どのようにしたら予算と大きくかけ離れないのか、日々の事務の中でどういった対策をされているのかお聞きしたい。

文化芸術センターは平成 29 年 1 月にグランドオープンしており、平成 28 年度は 3 か月間だったので、平成 29 年が実質 1 年目となる。その中で、計画と実態の利用率がかけ離れていた。75%程度を想定していたが、実際には 90%を超える予想以上の高利用率となり、人件費をそのままに事務を行うことは不可能と考え、適切な人件費を求めた。今年度については、昨年度でベースができているので、大きな乖離は生じないと考えている。

【会長】

3の2)については以上とする。

その他、意見・質問はないか。

【委員】

7 危機管理体制について、平成 28 年 10 月発生の事故の際、倒れてから、5 分以上経過してから発見したということか。連絡体制は適切だったか。大きな問題に発展しかねないので、マニュアルの徹底が必要と思われる。

【指定管理者】

マニュアルの徹底、訓練が十分でなかった時期だった。今後は事故が発生しないように努めるが、しっかり連絡体制を整えていきたい。

【委員】

本人の不注意で片づけるのではなく、原因の究明もお願いしたい。

【指定管理者】

了解した。

【会長】

それでは、議題1 ヒアリング審査については以上とする。

<指定管理者退室>

<休憩>

【会長】

それでは、ヒアリング審査を受け、資料②-4 に基づいて最終結果の決定を行う。

C評価の項目から審査を始める。

2の2)については、特に目新しいことはなかったように思う。C評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

では、202)については、評価Cとする。301)についてはどうか。

【委員】

団体からは、新しい理事を呼び、その理事により資金を得るという趣旨の説明があったが、 これは選定時にも同趣旨の発言をしている。実績が出ていないため信用できない。

【委員】

寄附をするという条件を元に理事を呼ぶというような趣旨の発言であった。

【委員】

アメリカ等では、理事になることをお金で買うことがある。理事になることがステイタス になるという認識があるが、日本では一般的でない。

【委員】

資産運用で失敗している可能性がある。

心配だが、代表団体が面倒を見ると発言したので、責任を持ってしっかりやってもらいたいと考えている。

【会長】

それも指定管理期間5年間のみの話なので、その後の存続についても心配である。

【委員】

選定時も努力しますと言っていたが、具体的な計画が全くなく改善が見られない。

【会長】

それでは、3の1)についてはC評価とする。 4の4)についてはどうか。

【委員】

第九については評価項目8において言及しているが、地域連携として行うべきであるし、 毎年行ってほしいと考える。

【委員】

全国の他のホールと比べると、良くやれている方だとは思う。

【委員】

叱咤激励という意味ではC評価にしておいた方が、指定管理者にとっては刺激になると思う。

【会長】

それでは、4の4)についてはC評価とする。 5の3)についてはどうか。

【委員】

労働関係法令の遵守はできていない。

【委員】

当事故について、施設に何か問題があるということか。

【委員】

そのあたりも含めて原因究明をしてほしい。

【会長】

それでは、5の3)についてはC評価とする。

C評価の項目は以上である。その他の項目の審査を始める。A評価の2の1)については A評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の1)についてはA評価とする。

B評価の項目の審査に入る。1の1)及び2)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、1の1)及び2)についてはB評価とする。 2の3)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の3)についてはB評価とする。 2の4)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の4)についてはB評価とする。 2の5)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の5)についてはB評価とする。 2の6)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の6)についてはB評価とする。 2の7)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の7)についてはB評価とする。 2の8)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の8)についてはB評価とする。 2の9)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の9) についてはB評価とする。

2の10) については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の10)についてはB評価とする。 2の11)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の11)についてはB評価とする。 2の12)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の12)についてはB評価とする。 2の13)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の13)についてはB評価とする。 2の14)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の14)についてはB評価とする。 2の15)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の15)についてはB評価とする。 2の16)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、2の16)についてはB評価とする。 3の2)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、3の2)についてはB評価とする。 4の1)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、4の1)についてはB評価とする。 4の2)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、4の2)についてはB評価とする。 4の3)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、4の3)についてはB評価とする。 5の1)については、先ほどの話では少し疑念もあるが、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、5の1)についてはB評価とする。 5の2)については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、5の2)についてはB評価とする。 6については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、6についてはB評価とする。 7については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、7についてはB評価とする。 8については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

それでは、8についてはB評価とする。 最後に、総合評価については、B評価でよろしいか。

<委員:異議なし>

【会長】

議題1 ヒアリング審査については以上とする。

議題2 評価結果報告書(案)について

【会長】

評価結果報告書(案)について説明を求める。

<事務局より資料③『豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会評価結果報告書(案)』 に基づき説明>

・P4以降については、本日のヒアリング審査結果をもとに事務局にて修正を行う。修正後、 各委員あてで確認依頼をさせていただく。締め切りは11月11日(日)とする。

【会長】

評価結果報告書(案)について何か質問、意見等はあるか。

<委員:質問等なし>

【会長】

議題2 評価結果報告書(案)については以上とする。

議題3 今後のスケジュールについて

【会長】

今後のスケジュールについて、事務局に説明を求める。

<事務局: 資料④『豊中市市民ホール指定管理者中間評価に係るスケジュール』に基づき説明>

【会長】

何か質問、意見等あるか。

<委員:質問等なし>

【会長】

本日の議題は全て終了した。

平成30年度(2018年度)第3回豊中市市民ホール指定管理者選定評価委員会を閉会する。